

熊本市生涯学習指針（答申）概要版

～「上質な生活都市くまもと」の実現を目指して～（２０１９年度～２０２３年度）

策定の趣旨

今、我が国の社会を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化やグローバル化の進展に加え、ライフスタイルや価値観の多様化等により大きく変化しており、さらに「人生１００年時代」への対応を踏まえ、より一層、生涯学習振興の必要性、重要性が増してきている。すべての市民が生涯を通じて学べる機会を拡充するとともに、学習の成果を家庭や地域等の様々な場で適切に生かした社会参画が求められており、このような「生涯学習」の新たな役割を踏まえ、「新しい時代に対応した生涯学習社会」の構築を目指すため、「熊本市生涯学習指針」を策定する。

第１章 生涯学習を取り巻く現状と課題

１ 生涯学習を取り巻く情勢の変化

（１）社会的背景

人口減少、少子高齢化、グローバル化、高度情報化の進展、環境問題、技術革新、景気低迷、ライフスタイル・価値観

（２）国の動向

- ・平成１８年１２月、教育基本法が約６０年ぶりに改正され、その第３条ではじめて生涯学習の理念が規定された。
- ・（第３期）教育振興基本計画では、第２期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、２０３０年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方と、より効果的な教育施策の立案に繋げるための方策が示された。
- ・「障害者の生涯学習の推進」を掲げ、障がい者が学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する施策を横断的かつ総合的に推進することとしている。

２ 本市における生涯学習の現状と課題（生涯学習に関する市民アンケート調査を踏まえ）

（１）市民の学習活動

- ・この１年くらいの間に生涯学習をしたことがある人の割合は４６％で、１０年前と比較して、ほとんど差がない。
- ・「生涯学習をしていない」理由では、「仕事や家事が忙しくて時間がない（４１．９％）」「きっかけがつかめない（２８．０％）」の割合が高い。

（２）前「熊本市生涯学習指針」の課題

- ・「生涯学習ネットワークの構築」では、生涯学習情報システムを構築したものの、そのアクセス数については順調と言えないことや、インターネット生涯学習の情報を得ている市民が増加していること。
→生涯学習関係機関・団体・事業者等との連携強化が更に必要である。
- ・「学習機会の充実」では、公民館等の講座参加者数や社会教育施設等の入館・利用者は減少傾向にあるものの、アンケート調査では、公民館での学習が最も多く、また、民間施設や自宅等でも幅広く学習が行われている。
→多様な世代が学び始めるきっかけづくりや、活動できる環境づくりを行うなど、学習機会の拡充を図る必要がある。
- ・「学習成果を生かす環境づくり」では、アンケート調査で、「生涯学習の成果を社会に生かす方法のひとつとしてのボランティア活動」をしたことがない割合が１０年前の調査と比較すると約１１ポイント下がっており、また、「今後、行いたい学習や活動」について、「ボランティア活動やそのための必要な知識・技能」との回答が少ない割合だが挙げられていること。
→生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できるような人材やボランティアの養成と「学習成果を地域に還元する仕組み」をさらに発展させていく必要がある。

第２章 基本的な考え方

本指針の位置づけは、熊本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示したものであり、「新しい時代に対応した生涯学習社会」の実現に向けた基本指針とする。

１ 基本理念

本市教育振興基本計画に掲げる「徳・知・体の調和のとれた人づくり『教育都市くまもとを目指し』」、教育分野における「『上質な生活都市くまもと』の実現」を基本理念とし、前指針の基本施策を引き継ぎ、持続可能な「知の循環型社会」として構築される生涯学習社会の実現を目指すものである。また、本市に住んでいる人だけではなく本市を訪れる人にとっても魅力的な生涯学習施策を一層推進する。

２ 指針の位置づけ

上位計画及び個別計画との整合性を図り、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成２７年１２月）や「第３期教育振興基本計画」（平成３０年６月）等を参考とする。

３ 指針の推進にあたって

進捗状況の確認や効果の把握等を行うとともに、熊本市社会教育委員会において、報告し意見を求めながら、本指針の進行管理を行う。

第3章 施策の展開

【Ⅰ】生涯学習ネットワークの構築

①学習情報の収集と提供

学習情報収集の量的拡大、多様なメディアによる情報提供の充実、市民の要望を具体的に知るための調査等を積極的に進める。

【Ⅱ】学習機会の充実

①市民ニーズ等に対応した学習の推進

「社会の要請」や「個人の要望」に基づく一人ひとりのニーズに対応した学習機会をバランスよく提供する。

②生涯学習活動を支える環境づくり

社会教育施設等で実施する講座等の充実、身近な場所で活動できる環境づくりを進める。

【Ⅲ】学習成果を生かす環境づくり

①学習成果を生かす場の創出

市民が自らの学習成果を生かせる機会や場を創出し、地域課題や地域の教育力の向上の視点から、市民の主体的な活動を支援する。

②生涯学習による共生社会の実現

「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていく地域共生社会を目指す。

【拡充】

・人材やボランティアの養成

ボランティア等を養成するために、関係課、関係機関との連携を促進する。

・学習成果を生かす取組の推進

自主自立のまちづくりを推進するため、市民一人ひとりが学習成果を生かし自発的な取り組みが実現できるよう支援していく。

【新規】

・熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進

災害時に対処できる知識・技能を習得するための学習機会の提供、地域とのつながりを生み出す公民館等の社会教育施設での学習機会をさらに充実する。

・障がい者の生涯学習による共生社会の実現

障がい者を含めたすべての市民が、ともに学びあい、相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方や生き方を相互に認め合える全員参加型の共生社会の実現に取り組む。

・高齢者を含むすべての市民の生涯学習による地域共生社会の実現

これまで培ってきた技術・経験を有するシニア層の地域への参画など、誰もが生涯を通じて学び、豊かな技術・経験等を生かせる地域共生社会づくりに取り組む。

基本施策		推進施策の方向		推進施策等		検証指標	基準値	検証値
							H27	2023 (H35)
Ⅰ	生涯学習ネットワークの構築	①	学習情報の収集と提供	ア	生涯学習関係機関・団体・事業者等との連携による学習情報の収集・提供体制の整備・充実	生涯学習出前講座に参画する庁外・庁内の団体数	庁外36団体 庁内57部署	継続的増加
				イ	生涯学習推進に関する調査・研究の充実			
Ⅱ	学習機会の充実	①	市民ニーズ等に対応した学習の推進	ア	ライフステージに応じた学習機会の充実	過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	28.6%	50%
				イ	家庭・地域の教育力の向上	家庭教育学級の実施校数	84校	全校実施
				ウ	現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習の充実	公民館利用者数	827,530人	現状維持
		②	生涯学習活動を支える環境づくり	ア	社会教育施設等の機能充実	市立図書館、分館、プラザ図書館の入館者数	143.6万人	150万人
				イ	スポーツの振興と健康づくりの推進	週1回以上（1回30分以上）のスポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合	53.5%	62%
				ウ	文化芸術の振興	文化に親しんでいる市民の割合	35.7%	50%
Ⅲ	学習成果を生かす環境づくり	①	学習成果を生かす場の創出	ア	人材やボランティアの養成 拡充	ボランティア養成講座の受講者数	378人	700人
				イ	学習成果を生かす取組の推進 拡充	公民館の「学びを生かす」活動者数	1,980人	4,000人
				ウ	地域と学校との連携・協働の推進	小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	39,437人	45,000人
				エ	熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進 新規	自主防災組織率（世帯結成率）	78.3%	100%
		②	生涯学習による共生社会の実現	ア	障がい者の生涯学習による共生社会の実現 新規	障がい者サポーターの登録者数（累計）	1,700人	4,200人
				イ	高齢者を含むすべての人々の生涯学習による地域共生社会の実現 新規	65歳以上の元気な高齢者の割合（65歳以上人口のうち、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合）	78.46%	78.46%